

## 日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

### Changes in Japan's Animal Rescue Activities during Crises over the Past 20 Years

山口 千津子 (社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員

Chizuko YAMAGUCHI Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society



皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、日本動物福祉協会の山口と申します。

私の方からは、私が今の日本動物福祉協会に入って、もう 20 云年たちますので、その間にかかわりました緊急災害時の救護活動、だんだん少し年を

では、まず、主な過去の災害における動物救護活動からお話しさせていただきます。

日本は本当に水害とか、いろんなものまで入れますと、毎年何かかんか、どこかで起こっていると思うんですね。でも、そのごとに小さな単位でのフードを送ったりとか、私たちもしているんですけども、主なものに限って、きょうはお話しさせていただきたいと思います。

まず、一番最初に私がかかわりました 1986 年の伊豆諸島の大島三原山の噴火からお話しさせていただきたいと思います。【スライド 2】

#### 日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

神戸アニマルケア国際会議 2009  
ワークショップ I  
(社) 日本動物福祉協会  
山口 千津子

##### 【スライド 1】

経るごとに変わってまいりましたので、その辺のところをお話しさせていただきたいと思います。

阪神大震災、兵庫県南部地震なんですけど、これも組織立って救護活動が始まった最初ではあるんですけど、その前から、その兆しのものがあったものですから、その辺のところからお話しさせていただきたいと思います。それで、阪神大震災のときにつきましては、もう十分、けさほどから市田先生がお話しくださっておりますので、できるだけ割愛したいと思います。【スライド 1】

#### 主な過去の災害における動物救護活動

##### 【スライド 2】

#### 1986年 大島三原山噴火

- ・ 住民約 1 万人 全島避難指示 (約 1 ヶ月)
- ・ 一部のペット動物は乗船できたが、ほとんどは拒否され、船着場で放した。
- ・ 同行避難できたペット動物も避難所で苦情が出始め、一時預かりボランティアを募り、各家庭で預かった。
- ・ 島に残された犬・猫については保健所のペット班と地元消防団員が給餌・給水。フード会社からはフードの寄付。
- ・ 自治体・獣医師会・動物愛護団体がそれぞれ救援活動を展開したが、組織だって活動するところまでは至らなかった。

##### 【スライド 3】

大島は一応、住民約 1 万人のところ、あのときは全島避難指示が出たんですが、やはり、いや、僕は避難しない、動物がいるからという方もおられたそうなんですけど、私が直接聞いたわけではないんですが、それでも、やはり船の船着き場まで、皆さん、犬を連れてこられたんですよ。ところが、あの当時は船に犬は乗せられませんかということで、船着き場でみんな離されたんですね。ただ、一部の方々は、いや、この子は盲導犬のかわりをしてるんですよとか、犬をおぶってねんねこを着せられたりとか、ケージに猫を入れられた子については、こちらの東京の本土の方に来ることができたんですね。

ただ、同行できたペット動物も、私、ずっと避難所を回って見たんですが、最初の間はそんなに、お互いさまねと、みんなパニックってますから、お互いさまねだったんですけども、5 日から 1 週間ぐらいで、ちょうどあれは 11 月だったと思いますので、そろそろ皆さん風邪とかが出てきて、みんな、ごほん、ごほんとかやるようになりますと、全くプライバシーのない体育館ですので、

それも神経がいらいらしていることもあると思うんですけど、きっとそのごほんごほんは猫がいるせいだ、鳥がいるせいだ、ハムスターがいるせいだということで、動物のせいに、みんなされていってしまった。そこで、そういう状況を私たちが聞いたものですから、ではということで、マスコミで一時預かり家庭を募集いたしました、一時預かりをしていただきました。

かつ、全部船着き場で手放してきたわけですので、残された犬猫等につきましては、保健所の方のペット班と地元消防団員がヘリでフードを向こうに運んで、給餌、給水して回ってくださってたんですね。そのときに、私どもの協会からもフードは御寄附させていただいたんですが、やはり水のことがあるので、できるだけ半生かウェットなフードにしてくださいみたいな、御寄附いただけるならウェットがいいですみたいな御注文もあったことを覚えております。

自治体、獣医師会、愛護団体、先ほどの市田先生のお話の中に出てきました、そういう一緒になって組織をつくって救援活動をするというところまでは至らなかったんですね。ただ、それぞれがそれぞれの動きを、自治体は自治体、獣医師会はこちらに、本土の方に来られた動物については、東京都獣医師会が多分治療とかもなさってたでしょうし、私たちの方も、避難所にいた動物たちの世話に行ったり、あるいは一時家庭で預かっていただいたりということで、組織という形までは至らなかったんですね。ただ、避難自体が約1カ月と、それほど長くはなかったものですから、何とか乗り越えられたというところだと思います。

島ということでもありますので、手放した動物が一応島の中にいるということですので、皆さん島へ帰られて、帰島されたときには、それぞれ、この子はどこの家の子だということが皆さんわかってみたいですので、この本土みたいに、東京のどこで手放したら、隣の県にずっと行っちゃうみたいなところはなかったところが、何とかなったところかなというふうに思っています。

#### 【スライド3】

その当時の写真のところは、今のところ、ずっと昔のまとまったものの冊子からしか撮れないんですが、その写真が撮れなかったものですから、ちょっとここに、この写真はないんですが、次の1991年に起こりました雲仙普賢岳の噴火でございますが、このときは火砕流が流れて、43名の死者が出ました。このときも動物愛護団体は愛護団体で動物を預かり、動物病院も動物病院で被災動物を預かり、ちょっと長期化に向けたので、避難の長期化を見て、空き豚舎、豚舎があいてるとこ、端っ

#### 1991年 雲仙普賢岳噴火

- ・ 住民約3800人（死者43名）
- ・ 動物愛護団体・動物病院でも被災動物を預かったが、避難の長期化から空き豚舎を利用したシェルターを開設し、預かった。（期間約1年）
- ・ 自治体職員が取り残された動物たちに給餌・給水。
- ・ フード・動物用医薬品等の寄付。
- ・ 自治体・獣医師会・動物愛護団体等の協力体制はでき始めたが、まだ、組織だった活動にはなっていなかった。

#### 【スライド4】

こにまだ、ちょっと豚が残ってたように思いますが、空き豚舎を利用したシェルターをつくられたんですね。

このときは約1年の期間を保護したわけですが、このときも火砕流が流れたあたりとか、そのあたりはもう絶対一般人は立入禁止ですけれども、とにかく着のみ着のまま逃げられた方々、動物も置いてこられた方が結構いらっしゃいまして、そこには助けに行こうにも、自衛隊等から絶対入るなということが言われてますので、そのかわり、自治体の職員が場所を決めて、フードと水を配って回っていたんですね。そういうフードは、先ほどの大島のときもそうですけれども、ペットフード会社の方々がありたくも御寄附くださって、けがした動物用の医薬品も、会社の方から御寄附いただいております。

自治体、獣医師会、動物愛護団体との協力体制はでき始めました。私たちの方で義援金といいますか、動物の救助のために使ってくださいと言って集まったお金は、長崎の獣医師会の方にお渡しをして使っていただくというふうになったり、あるいはそこから新しい飼い主にもまれていくときの、不妊・去勢手術を獣医師会がやられるのを、私たちがちょっと助成金を出させていただいたりという、少しずつ、それからフードは保健所に送って、保健所で確保していただくというふうに、少しずつ一緒にやるという傾向が出てきたんですが、阪神大震



災のように、一緒に救援本部を立ち上げて、その中で動いていこうというところまでは、まだ至らなかったんですね。【スライド4】

#### 1995年 兵庫県南部地震

- ・ 104,906世帯破壊 死者6,460名
- ・ 初めて、自治体・獣医師会・動物愛護団体が動物救援本部を立ち上げ、組織だって被災動物の救護活動を行った。
- ・ 被災直後のビニールテントとケージの保護施設から、長期化に向けてプレハブの施設を建設。(期間約1年4ヶ月・救護動物数1548頭)
- ・ 多くの企業や一般からの救援物資・寄付、動物のボランティア。
- ・ 動物救援本部の解散時にご寄付を清算し、残金を基金として、今後、起こる緊急災害時動物救援のための組織「緊急災害時動物救援本部」を立ち上げた。

【スライド5】

そして、1995年の兵庫県南部地震で初めて、先ほど御説明がありましたように、自治体、獣医師会、動物愛護団体が一緒になって、動物救援本部、自治体の方はアドバイザーという形で周りにいたということになっておりますけれど、でも、会議のときとかは出席されて、いろんなお話もされたわけですから、一緒に活動をしたということで、初めて組織立って、被災動物の救護活動が行われたということなんですね。【スライド5】



ビニールハウス内の様子 (神戸動物救護センター)

【スライド6】



【スライド7】

それから、今までは家庭に預かってもらったり、豚舎を改善したりということだったんですけど、ここで初めて、先ほどスライドにも出て、市田先生のスライドにありましたように、最初はビニールテント、それから、長期化に向けてプレハブの施設を建設されて、約1年4カ月、救護動物数、先ほど先生に聞きますと、1,548じゃなくて1,556ということでしたので訂正させていただきますけれども、1,556頭対応いたしました。

【スライド6】【スライド7】



被災動物の治療にあたる獣医師ボランティア (神戸市北区 神戸動物救護センター)

【スライド8】

このときも、多くの企業や一般からの動物の救援物資が集まり、寄付も集まり、動物のボランティアも多分、その前の二つよりも一番たくさん、動物のボランティアが集まったんだろうと思います。私もここに来ながら、先ほどのボランティアを助けるボランティアの話がありましたけれども、実際、私、神戸のセンターも三田のセンターもどちらも行ってたんですけども、三田のセンターとかは、食事をつくるボランティア、ボランティアさんのための炊き出しですね。それをやるボランティアさんも、最後の方には組織立ってできるようになってきました。

そして、このときにたくさんの御寄附をいただいて、おかげさまで少し残りました。先ほど市田先生もお話してくださいましたけれども、その残金を基金として、これから幾らでも、日本は自然災害は山ほどありますので、どこで何が起こるか分からない。その緊急災害時に向けて、緊急災害時動物救援本部を立ち上げました。そして、その後、これから以降の緊急災害時には、その立ち上げの費用及びボランティアの派遣及び機材といいますが、ケージとか、そういうものを蓄えておいて、それを発送するというのを始めたんですね。

兵庫県南部地震の写真は、先ほどたくさんお示しくさせていただきましたので、すらっと行きます。同じような写真でございますので。【スライド8】

次に起こりましたのが、この間に、ほかにもありまし

たけれども、2000年の有珠山噴火災害についてお話しさせていただきますと、このとき救護した動物の数は348頭。兵庫県南部地震後に設立された緊急災害時動物救援本部から立ち上げの資金をお借りして、そして、北海道庁、獣医師会、動物愛護団体から成る小動物救援対策本部を立ち上げまして、プレハブの動物舎を設置しました。一つはもともと工事現場として使ってたところを使わせていただき、その横とかに、プレハブを幾つか足したんですね。

その中で、もう皆さん最初ですから、私も立ち上げのころ、何度かお話に出てまいります馬場先生と一緒に山行きの格好で行き、寝袋を持って、床に寝袋に入ってごろんと寝る状態でお手伝いしておりました。ここは約5カ月間で終了したんですけれども、預かり動物の、やはり、どうしてもケージの中へ入れますと、今まで特に北海道は、外でつながれている子とか、大自然の中でのいる子が多かったものですから、ケージの中に入れられること自体が多大なストレスということで、やはり血便とか、血尿とか、そういう状態も結構出てきたということもありまして、外でいた子は、この短期間だから、外でいたような環境をつくってあげる方がストレスがないんだろうということで、第2施設を、もうちょっとオープンな形の施設にして、ストレスを軽減しようということになりました。

やはり猫の場合は、鼻気管炎が1頭入ってきますと、気をつけていても、くしゅん、くしゅんとあちらこちらでやるようになりまして、ちょっと隔離室を慌ててつくったというふうなことがありました。

ここでも、この場合は火砕流ではなく土石流が流れたんですが、その地域の方々は、とりあえず慌てて御自分だけで逃げられた。そして、動物が残されていたところもあったんですけれども、そこもやはり危険地域ですので、これは北海道の獣医師会が、自衛隊の車の後ろについて、出ていけと言われてたらすぐ出ていくから、そこに残された動物をとりに行かせてくださいと、保護しに



【スライド 9】



【スライド 10】



【スライド 11】



【スライド 12】



【スライド 13】



【スライド 14】

行かせてくださいと申し入れたんですけど、断られました。そこで、保護できずに、一般立ち入り禁止区域に残されている犬や猫については、警察、消防、自治体が車に積んで、やはり給餌、給水に走って行ってくれました。

このときも結構、企業、一般の方々からの救援物資、寄附、ボランティアとかが、だんだん徐々に入ってくるようになりました。先ほどの、どンドン電話がかかってきて、新聞記者とかが毎日おなじことを聞いてきて、対応がというお話があったんですけど、この北海道のときには、1人が、パソコンに強い方が、パソコンの担当みたいにして自分の方からいろんな情報を発信しようというところで、できるだけ毎日、センターの情報を流すような努力もさせていただきました。

やはり動物の、この場合は土石流が流れた反対側の町に、伊達市に救護施設を建てたものですから、伊達市にいらっしゃる方は、地震でぐらぐらと全部が揺れたわけじゃありませんので、全く普通の生活なんです。ですから、被災したということに対する何か余りイメージがないようなところがあったりして、それと、北海道は広いですから、神戸とか東京あたりと違いまして、犬をお散歩に行ったら、ふんはそのまんまということが多かったですから、皆さんボランティアさんは、ぐるっとお散

歩に外を歩いていただいたら、ふんをみんな、そのまんまにしてこられた。そうしますと、今まで1頭だけが歩いてたら目立たないから、みんな知らんぷりしてるんですが、みんな同じ道を、続いてみんな、そこでふんをしていきますと、やっぱりふんが目立ってまいりまして、近所から苦情が出るようになったものですから、ふんとり隊をその後組織しまして、ふんとり隊がふんをとって回るといふようなこともやりました。やはり、その地域地域で、それぞれの動物との暮らし方が違ってまいりますので、やはり、それぞれの地域性を考えることも必要なのかなというふうに思われました。【スライド9～14】

#### 2000年 有珠山噴火災害

- ・被災世帯数 1343戸 救護動物数 348頭
- ・北海道庁・獣医師会・動物愛護団体からなる小動物救援対策本部を立ち上げ、兵庫県南部地震後に設立された緊急災害時動物救援本部がその活動をサポート。
- ・プレハブの動物舎を設置し、動物の救護を開始。その後、預かり動物のストレス軽減のために第2施設を開設。(期間約5ヶ月)
- ・保護できずに一般立ち入り禁止区域に残されている犬・猫に自治体・警察や消防が給餌・給水。
- ・企業・一般市民からの救援物資・寄付、ボランティア。

【スライド 15】



立入禁止解除直後に洞爺湖温泉街の公園から見た噴火口

【スライド 16】

これが有珠山の噴火のところなんですけれども、これは洞爺湖温泉街の公園から見た噴火口ですね。避難所を私たち、ずっと回っていったんですけども、避難所の横に、ワゴンタイプの自家用車で2頭のシーズーと一緒に過ごされていて、避難所には入らないんですかと言ったら、避難所にいるのは、情報が避難所にいっぱい、いろんな情報が集まるので、情報を聞くためには避難所のところにいるのはいいんですが、犬を連れて行って、きゃんきゃん鳴いて、みんなに迷惑かけたらいけないからということで、避難所の駐車場ですべて寝泊まりされているということだったんですね。【スライド15】【スライド16】

これは、体育館の横に段ボールで小屋をつくって、体



【スライド 17】



犬舎内部

【スライド 20】



猫もダンボールに入れられただけで避難所の屋外に出されている  
よく逃げないことだと悪うが、動物たちもストレスがたまり過酷な状況であろう。

【スライド 18】



【スライド 21】

猫はケージに入れられている、ちょっと小さいケージです。少しでも自由に上下運動ができるようにということで、犬のケージを三つ足して運動させようみたいな話とか、ボランティアさんは本当に、日がわりではありませんまでも、皆さん、何とかしてふだんの生活に近いような、猫は猫としての上下運動ができるような工夫をしましょうという、皆さん、一生懸命工夫はしてくれました。【スライド 21】



有珠山動物放護センター事務棟の様子 山に雪が  
降る4月当初は寒い中受付業務を屋外で行った

【スライド 19】

育館の周り、何頭か、こういうふうにつながれた犬がいたんですね。そこで飼い主が世話をしているという状態で、猫も、こうやって段ボールに入れられてたんですね。これがプレハブのセンターなんですが、もともと、この建物だけはあったんですが、その周りに新たにプレハブをつくりました。【スライド 17～19】

これが犬舎の内部で、やはり最初ですから、ケージで飼育管理する以外ありません。小型犬というよりは、どちらかというと中型以上の子が結構多かったものですから、やはり、かなりストレスがたまる。【スライド 20】

これは猫ですが、猫は棚の真ん中と上ということで、ケージの中で保護しました。最後の方になってきますと、



避難指定地域内に残っている動物達のためにフードや水を地区内においてくる為に役場の車に積み込んでいる

【スライド 22】

これは、避難指定地域内に残っている動物のためにフード、水を配って回るのに、フードをとりに来られたところですね。けがをした子とか、調子の悪い子は獣医さんが治療をしていきました。【スライド 22】【スライド 23】



【スライド 23】



第2救護センター(伊達市竹原町) もともと屋外飼育の中・大型犬のストレスを考慮しての屋外管理

【スライド 24】



飼い主不明犬の新しい飼い主さがし 8月7日、センター内で預かった動物達

【スライド 25】

これが第2救護センターで、もともと牛なんかの共進会をするところを使わせていただいて、ケージの中に入れるより、この方が犬にとってはストレスがないんじゃないかということで、こういう形にされました。飼い主がわからない子については、新しい飼い主探しをいたしました。【スライド24】【スライド25】

その次は、私も一番どっぷりとかかわりました、2000年の三宅島噴火災害。同じ伊豆諸島なんですけれども、三宅島の場合は住民約3,000人だったと思います。救護動物数が253頭で、このときも、最初は自主避難されてきた方もいらっしゃるんですが、9月でしたかに全島避難になりました。先ほどお話ししましたように、

## 2000年 三宅島噴火災害

- ・被災世帯数1962戸 救護動物数 253頭
- ・東京都地域防災計画の中に動物の救護がすでに入っていたので、それに従い、東京都が全島避難の際の動物の同行避難を呼びかけ、都獣医師会も協力してケージ等を貸し出した。今回は、乗船拒否はなかった。
- ・東京都・都獣医師会・動物愛護団体が動物救護本部を組織し、緊急災害時動物救援本部のサポートを受けて、被災動物の救護に当たった。東京都が保護施設建設、運営は救護本部が行った。(期間約1年)
- ・都が島に残された猫に給餌・給水。島民の帰島前には島の猫の不妊・去勢手術を実施。
- ・企業・一般からの救援物資・寄付、ボランティア

【スライド 26】

大島のときには、全島避難というときには船には乗せられなかった。ところが、このときには東京都と東京都獣医師会の方から、ケージを集めて三宅島に送って、同行避難してきなさいということを書いて、すべての船は動物を乗せてくることのできたわけですね。それだけでも、本当に大島と三宅島のときとを考えれば、変わってきたということだと思えますね。

今回も、東京都獣医師会、動物愛護団体、東京都と一緒に、緊急災害時動物救援本部をともに設立して運営をいたしました。このときは、東京都の地域防災計画の中に既に動物の救護をすることが入っていたので、それに従って、ケージの貸し出しもそうですけれども、最初は東京都の施設及び獣医師会の会員の先生方のところに個別に動物が保護されていたんですが、これも大島のときは1カ月でしたけど、三宅島は何とガスが出てしまいましたので、早々には帰れなくなってしまったということで、長期化に向けて、プレハブの施設を東京都の土地に建てました。プレハブは東京都が建て、一部犬の運動場みたいなところは集まった御寄附で作りつけましたけれども、運営を動物救援本部が行いまして、約1年運営をいたしました。

このときも、帰島する前にはいろいろ工事をしなきゃいけないので、工事関係者とか役所の方々が島の方に随時渡られていったんですけど、そのときに、残された猫とか、主に猫ですね、猫に給餌、給水をされておられました。後から、本当に残されてた犬を保護して、後から、私たちが預かったケースもあります。

やっとやっと帰島ができる算段になったときに、やはり猫はそのまんまおりますと、暖かいこともありましてといいますか、かなり繁殖力が強いものですから、子猫が生まれてしまっているということで、東京都の方は皆さんが帰島する前に、島に残された子たちを捕まえて、不妊・去勢手術を実施されておりました。

もちろん、この三宅島の噴火災害のときも、企業、一

般からの救援物資、寄附もあり、ボランティアもたくさん集まっていただきました。ただ、ボランティアさんも、私、ボランティアの方の担当の副センター長をやったものですからしみじみ思うんですが、休みの日とかは結構いらっしゃるんですが、平日というのはなかなか人が集まらない。ですから、すべてボランティアだけで運営しようと思うと、1年365日、動物はそこにいるのに人手がない。ということは、動物のケアも十分できないということですから、そのボランティアをいかに確保するか。そして、そのボランティアのトレーニングをいかにするかということが重要になってくるのかなというふうに思いました。

それと、やはり預けられた飼い主さんが会いに来られるんですけども、飼い主さんが会いに来られたときには、本当に優しいボランティアさんで、それまではだっとう遊んでいても、飼い主さんが来られたら、途端にもうボランティアさんの方なんか見向きもしない。飼い主、飼い主で、もう飼い主しか見ていない。そして、しばらく時間を過ごされて、飼い主さんがまた帰られるときには、私たちが犬舎に入れようと思っても、犬は後ろ髪引かれるように、飼い主さんもそうですけれども、飼い主の方を振り返りながら、犬舎に入るのを嫌がるということで、やはりそれを見ていても、できれば飼い主さんが自分で世話ができるような形の動物の避難所ができれば一番いいのかなと。そこに獣医師会とか、動物愛護団体がそれをサポートするような医療とか、動物のケアとか、あるいは飼い主がわからない子たちの新しい飼い主探しとか、そういういろんな相談を愛護団体が受けるという、そういうシステムの方が、犬にとっても、猫にとっても、人にとっても精神的にいいのかなというふうに思ったんですね。【スライド 26】



【スライド 27】

これが、三宅島の雄山の噴火の状況です。皆さん、ケージに犬猫等を入れて、船の方に向かってるところです。最初は動物病院の方にも、救援本部という形ではなく、

動物病院及び都のセンターの方に預けられました。それから後、長期化に向けてプレハブのセンターで、1階が犬、2階が猫舎というふうにいたしました。これは、ほぼ神戸の震災のときの形式に似ております。

【スライド 2】【スライド 28】【スライド 29】



【スライド 28】



【スライド 29】



【スライド 30】

これがパドックの方から外を眺めている預かり犬ですね。猫の方も犬のケージにロフトをつけて、これはみんな手づくりでございます。こういう板とか売っているところに行って買ってきて、みんな手づくりでやっております。猫のケージの場合は、こんな狭いロフトでもあると、上に乗って寝るとということで、ちょっとでも、猫の本来の生活が出せたらいいなというふうに思っており



ました。【スライド 30】【スライド 31】



ケージ内に設置するもの（食器、ベッド、トイ、タオル）  
ケージ内に設置したロフト

【スライド 31】



ボランティア活動  
洗濯  
犬の散歩  
犬の散歩  
犬の散歩

【スライド 32】



犬舎廊下掃除  
【スライド 33】

ボランティアさんは、お洗濯もお散歩も食事づくりも、みんなボランティアさんがやってくれます。

【スライド 32】

これは犬舎の中ですね。お散歩も行きます。獣医さんが、東京都の獣医師会の先生方が、日がわりでチェックに来てくださいます。【スライド 33】【スライド 34】

猫舎の方も、最初はケージで飼っていたんですが、最初に見ていただきましたケージだったんですが、少しずつ、やはりケージの中だけというのはストレスがたまるので、とても、獣医さんというのは結構器用な方が多くて、きょう、後でお話ししていただきます佐藤先生



犬の散歩

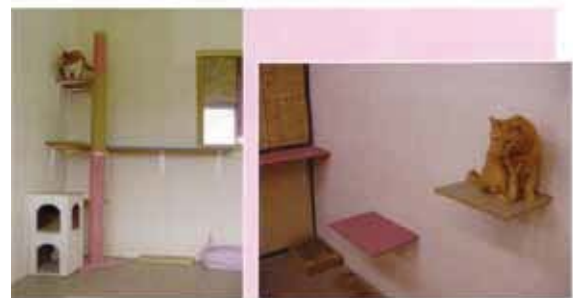
【スライド 34】



【スライド 35】

とかも中心になっていただいて、運動場というのをつくりまして、そこに気の合った子同士、けんかする子ですとえらい目に遭いますので、気の合った同士が運動できるように形で、ケージをお掃除するときに運動場へ離しておいて、運動させてというふうな形とか、だんだん飼い主のもとに帰って行って、数が減ってきたら、長時間ここにいることができるようになったんですね。

【スライド 35】



プレイルームの遊び場

プレイルームの遊び場

【スライド 36】

この運動場をつくるのも、皆さん、本当にボランティアで来てくださっている方々がお手伝いくださって、つくったわけです。みんな廃材を利用したり、隣がごみの焼却場であって、その前にいろんなものが、まだまだ使

える新品みたいなものが捨てられてたりすると、そこからちょっと拝借してきて、こういうじゅうたんで、棚に巻いたりとか、こういうのを全部そういうものを使わせていただいたんですね。【スライド 36】

### 2006年 新潟県中越地震

- ・被災者10万人以上。死者67名。救護動物数 267頭。
- ・新潟県・獣医師会・動物愛護団体で組織する動物救済本部を設置。緊急災害時動物救援本部のサポートも受け、同行避難してきた動物たちを県動物保護管理センターや体育館等の避難所の横に設置された動物用テントで保護。
- ・企業・一般からの救援物資や寄付。ボランティア。
- ・自衛隊が一部ペット同伴被災者用テントを設置。
- ・車の中で犬と寝泊りしていた飼い主がエコノミー症候群で死亡。
- ・県が被災地に残された動物の保護と給餌・給水
- ・全ての仮設住宅で動物飼育可になった。動物救済本部は飼育規則を作成し、適切な飼育のサポートをした。

【スライド 37】

それから、その後が2006年の新潟県の中越地震なんですけれども、このときも結構大きな地震で、このときは、その前に水害があったですから、さらに被害がひどくなって、このときは死者67名も出ました。救護動物数が267頭。このときも緊急災害時動物救援本部のサポートのもとで、新潟県獣医師会、動物愛護団体で組織する救済本部が設置されました。同行避難してきた動物たちを、県の動物保護管理センターとか、あるいは体育館、人の避難所ですね。体育館の横にテントをつくって、そこでケージを置いて、保護をしておりました。そこでは飼い主が世話をし、獣医さんが巡回していくというふうな形。フードとかは御寄附するというふうな形でした。

それから、自衛隊の一部のテントでは、ペット同伴被災者用テントも設置されました。

それから、ここでは悲惨なことが起こりました。先ほど北海道では、やはり2匹のシーズーと一緒に車の中で寝ている方がいらしたんですが、けさほどの山崎先生のお話にもありましたように、車の中で犬と寝泊まりされていた飼い主が、エコノミー症候群で亡くなられたんですね。なかなか小さな車で、どうしても体を縮こめて寝てますから、やはり、このような悲惨なことが起こってしまったんですね。それを考えますと、飼い主さんが安心して預けられるところがないと、こういう。動物を助けないことは人も助けないと。先ほど、動物を助けることは人を助けることだというふうに言いましたが、ここでは、動物を助けないでいると人も死ぬということが、これでわかったのかなというふうに思います。【スライド 37】

それから、このときは山古志村って覚えてらっしゃる

か、ざっと水につかってしまい、もうヘリでしか行けなくなった地域があるんですけれども、そういうところには、残された動物の保護と給餌、給水を、県の方がヘリに乗せていただいて、運んでいかれました。【スライド 38】

動物の救援活動(航空隊員の協力) 新潟県



【スライド 38】

また、新潟で一つ新しいことが起こったのは、阪神大震災のときは、仮設住宅に移ったとき、仮設住宅、大きな声で公然と、ペット飼育オーケーですよとは言われなかったと思うんですね。公然とオーケーとは言われなかったとは思いますが、新潟のときには、すべての仮設住宅で、動物の飼育が可能になりました。早い遅いは市によって違ったんですが、そのかわり、動物救済本部は飼育規則を作成して、適切な飼育のサポートをしました。もちろん不妊・去勢手術は義援金の中からしたわけなんですけれども、皆さんも一戸建ての家でお住まいになられてる方が多いもので、集合住宅的なところでお住まいになられた方が少ないので、やはり周りに迷惑かけてもいいけないということで、県と獣医師会と愛護団体は、こういう活動もされるようになりました。

動物の救援活動(危険地域での活動)



【スライド 39】

これが魚沼市の県道ですね。もう崩れてしまって、マンホールが浮き上がってしまって、みたいになってます。

これが長岡市の避難所、体育館の中ですね。その避難所の横に併設されたペットハウスです。これがペットハウスの中で、こうやって、猫ですけども、猫をケージで

動物の救援活動(運ばれた餌を食べるねこ)



【スライド 40】

動物の救援活動(收容されるねこ)



【スライド 41】

動物の救援活動(收容されるねこ)



【スライド 42】

避難所に併設されたペットハウス



【スライド 43】



【スライド 44】



【スライド 45】

飼育管理して、飼い主さんがケアをする。フードは御寄附すると。治療と病気、健康管理のことは獣医師会が相談を受けるということになる。【スライド 39 ~ 44】

これは、ダイちゃんという犬を連れてくるのに、トラックの荷台に犬小屋と犬を載せて避難してこられて、学校の運動場に置かれてました。この子がダイちゃんです。

【スライド 45】【スライド 46】



【スライド 46】

やはり皆さん、車で来られるときは、犬も家族も一緒に避難されてこられてます。これは自衛隊のテントの中で、一緒に避難している様子です。【スライド 47】

これは、県の方々が航空隊員の協力を得て、山古志村の方にフードを運んでいっているところですね。ヘリマ



【スライド 47】

で行っても、そこから先は歩きです。私も車が途中まで行けるようになってから一緒に行かせていただきましたけれども、かなり山道で急なんですけれども、そこを荷物を持って歩かれてたというのは、本当に大変だっただろうなというふうに思います。

## 預かり事業



【スライド 48】

### 保護ねこ・預かりねこの飼育



【スライド 49】

運ばれたフードを、猫がたくさんいるんですね。山古志村というのは水がとっても、わき水がきれいで、お水は結構至るところで飲むことができるそうで、わき水があるからこそ、ニシキゴイの産業が盛んなんだんですけど。県の方が猫を見つけたら保護して、連れておいて、飼い主さんを探すということもされておりました。救護される猫ですね。これは、自分のところ、家つぶれ

たから預かってくださいという方も、犬猫ともにありまして、その預かり事業ですね。【スライド 48】

こういうふうには、これはある獣医さんの裏にプレハブを建てられて、そこで預かってた様子ですね。

【スライド 49】

### 継続する動物の救援活動(収容活動)



【スライド 50】

### 雪の中の動物救援活動(警察官の協力)



【スライド 51】

まだまだ猫の場合、特に地震揺ったときに、家にいなかったと。自由に出してる猫が圧倒的に多いわけですので、まだ、この地域では。その動物たちを捜しに行く活動もあったんですね。冬になりますと、あの地域は雪がたくさん降りますので、警察官のこういう協力もありました。雪の中でも、猫を捕まえて飼い主さんのところへ連れていこうと捕獲器をかけて、連れていくということもありました。【スライド 50】【スライド 51】

仮設住宅での動物飼育支援というのは、動物は室内で飼育するという。ワクチン接種する、繁殖制限をする、動物の飼育者の連絡先をつける、飼育者の会をつくと。専門家のサポートを受けるということで、こういう形で指導していかれました。【スライド 52】

これが仮設住宅ですね。【スライド 54】

また、譲渡会をいたしました。【スライド 55】

新潟県の後、ペット動物の飼い主へのアンケートをいたしました。そのアンケートを見ますと、被災時、ペットをどうしましたかというとき、迷わず避難所へ連れて

## 仮設住宅での動物飼育支援

- 動物は、室内で飼育する。
- ワクチンを接種する。
- 繁殖制限手術を受ける。
- 動物に飼育者の連絡先を付ける。
- 飼育者の会を作る。
- 専門家のサポートを受ける。

【スライド 53】

仮設住宅の状況(仮設で犬と共に)



【スライド 54】

被災動物の譲渡会(新しい家族を待つね)



【スライド 55】

新潟県中越地震  
新潟県によるペット動物の飼い主へのアンケート

◎ 被災時、ペットをどうしましたか	
① 避難所で避難所へ連れてきた	53.0%
② 避難所から様子を見てから連れてきた	6.6%
③ 自宅で飼っていた	23.0%
④ 行方不明	9.8%
◎ その他	7.6%
◎ 避難所でペットはどのように暮らしていますか	
① 仮設・自主避難(ケージ飼育)	6.6%
② 避難所の廊下等	11.6%
③ 避難所の他	6.6%
④ 車の中	9.8%
⑤ 車外のテント	8.4%
◎ その他	49.2%
◎ これからペットをどのように暮らしたいですか	
① 避難所で一緒に暮らしたい	17.7%
② 避難所であれば動物保護センターに預けたい	1.6%
◎ その他	80.7%

【スライド 56】

きたとおっしゃる方が 59.0%、避難所の様子を見てから連れてきたと言われる方が 6.6%、自宅へ置いてきたという方が 23.0%なんですね。ですから、半数以上の方が、やはり迷わず避難所へ連れてこられているんですね。

それから、避難所ではどのように暮らしていますかという問いには、やはり一番多かったのは屋外のテント、それから避難所の屋外、それから飼い主と同居、ケージ飼育。それから、屋外のテントとか、車の中とか、廊下とかにも置いておかれたみたいですね。

これからどのように暮らしたいですかという質問には、避難所で一緒に暮らしたい。やはり一緒に暮らしている動物とは離れたくないというところがあるように思います。【スライド 56】

## 国・自治体の取り組み状況

【スライド 57】

### 国(環境省)

- ・災害対策基本法に基づく地域防災計画の中で、災害時における動物救援本部の設置、負傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動物愛護管理に関する事項を明記することを推進。(現在、全国で79自治体が明記している。)

- ・災害時における動物の救護等のため、マイクロチップ等による所有者明示措置の推進。

【スライド 58】

現在のことを言いますと、国としても、災害対策基本法に基づく地域防災計画の中で、災害時における動物救援本部の設置、負傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動物愛護管理に関する事項を明記することを推進しております。現在、全国で79自治体が明記しております。

災害時等のために、マイクロチップ等による所有者明示も推進しております。【スライド 57】【スライド 58】

東京都では、地域防災計画の中に、動物の救護の部分も入っております。東京都の場合は震災編とか、何とか



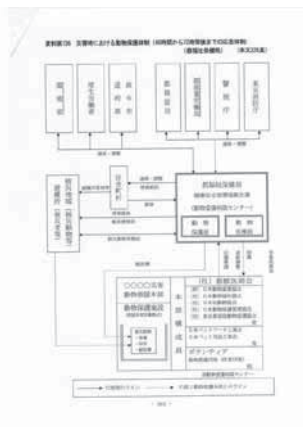
【スライド 59】



【スライド 60】



【スライド 61】



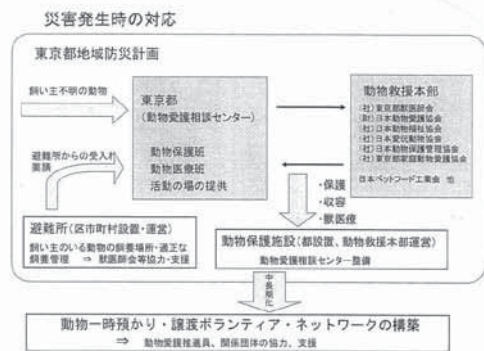
【スライド 62】

編と分かれていますが入っております。

【スライド 59】【スライド 60】

これが東京都における動物保護体制で、動物救援本部、それから獣医師会、動物愛護団体、ペットフード工業会とか、ボランティアとか、それと都の福祉保健局、その上には警視庁とか、消防庁とか、建設局とか、国としては環境省とか、厚労省とか、そういうこと連携を取り合いながら、区市町村と連携をとり合いながらやるといって、一応この応急体制は、図には起こされています。

【スライド 61】【スライド 62】



【スライド 63】

災害発生時の対応として、東京都も飼い主不明の動物とか、避難所からの受け入れ要請で、動物保護班、医療班と動物救援本部が情報を交換しながら、避難所を設置したりして、動物を保護するという体制をとる。それには、動物愛護推進員とか、関係団体の協力支援が欠かせないということですね。東京都でも、東京都は、区は独立区みたいな形になってますので、それぞれの区市町村が避難所は管理いたしますので、それぞれの区市町村において、ペットの収容や適正管理についての取り組み状況がさまざま、このように、まだまだ検討中とかということもあります。【スライド 63】【スライド 64】

### 東京都ペット動物の災害対策の取り組み状況(23区39市町村)

ペットと共に避難する避難所の管理は区市町村が行うが、ペットの収容や適正管理についての取組状況は様々。

	実施済	検討中
地域防災計画の策定	20区3市	2市
ペット対策マニュアル等の作成	3区1市	1区
フード・ケージの備蓄	4区1市	1区
獣医師会支部との協定	10区3市	9区

【スライド 64】



【スライド 65】



【スライド 68】



【スライド 66】



【スライド 69】



【スライド 67】

## より良いシステム作りのために

- ・地域防災計画
- ・動物救援本部
- ・人と動物双方の専門部局(医療・獣医療・公衆衛生・人及び動物の福祉・防疫等)や消防・警察等との連携・チームワーク
- ・マニュアル作成
- ・ボランティアの登録と教育・トレーニング
- ・平常時からの対策・準備
- ・市民啓発(健康管理(人と動物の共通感染症も含む)・固体識別・同行避難及びその準備)

【スライド 70】

新宿区なんかでは既に協定書とかをつくっております、これはいざというときにということで、一般区民向けにパンフレットをつくっております。新聞でも、こういうふうにだんだん取り扱われるようになりました。

【スライド 65 ~ 69】

今までの経験から考えまして、もちろん、地域防災計画に入れられるのは絶対条件ですが、動物救援本部を立ち上げてというだけではなく、これは動物の問題イコール人の問題でもありますので、人と動物双方の専門部局、これは医療、獣医療、公衆衛生等、人及び動物の福祉とか防疫、それから消防、警察、赤十字という話も先ほどありましたけれども、そういうところと一緒に連

携、チームを組まないと、適切な対応はできないだろうなど、人と動物双方を助けることはできないだろうというふうに思います。

もちろん、それにはマニュアルが必要ですし、それからそのマニュアルに基づいて、ボランティアの登録と教育トレーニング、先ほど、私がボランティアが本当にいるとき、いないとき、多いときはどっと固まるみたいな方。それから私たちも、いつも自分とも犬飼ってるからと言って、すごくナーバスになっている犬のところ、ふっと近づいて、がぶっとかまれたケースがやはりありますので、ボランティアを登録していただくと同時に、そのボランティアの教育とトレーニング。

先ほど、ベッキー先生のところに色分けのシステムがありましたけれども、あれはとてもいいシステムだなというふうに、それを見ながら私は思っていました。

こういうときには、平常時からの対策。先ほど、市田先生が土地の確保ということをおっしゃってましたけれども、土地の確保ももちろんそうですし、機材、フードの備蓄とか、そういうことも大切だろうなというふうに思っております。

それから、ふだんからの避難のことを考えて動物を飼育するというので、健康管理とか、しつけですね。それから、多頭飼育のお話をなさっておりましたけど、私も、同行避難できる数の飼育数にしておいてくださいと。それから、同行避難できる種類の動物にしておいてくださいと。

この前、東京で50匹ぐらいでしたか、毒蛇が隠れて飼われていたことが発覚いたしましたけれども、起こる、起こるとずっとと言われております東海沖地震、あれが崩れて、毒蛇がすべて外へ出たらどんなことになるかと思えますと、やはり血清もないような毒蛇が隠れて飼われていることはあると思いますので、そういう動物は飼わないでいただきたい、そもそも。

そういうことも、ふだんから啓発をして、市民に常に、家族である動物のことは緊急災害時のことを頭に置いた上で、家族である動物をちゃんと自分が守れるかということを頭に置いて、飼育管理していただきたいというふうに思っております。【スライド70】



【スライド 71】

あと、これは、私どもの協会の方が、飼い主の方にチェックリスト、同行避難のためには、こういうものがあつたらいいですよ。人間の避難袋がありますけど、それと同じように動物の避難袋をつくっておいてくださいというふうに入れてます。

一番目のところに写真を入れましょうとなっておりますけれども、ここに透明の袋をつくってありまして、子犬のときから1年たったら顔つきがかわりますので、できる



【スライド 72】

だけ自分の近いところの写真と、できれば飼い主さんと一緒に写っている写真とかがあれば、万が一はぐれても、捜す手助けになるだろうということですね。【スライド 71】

これが裏面で、どんなものを用意しておいたらいいですよ。5日分ぐらいのフード、水とか、ふん処理機とか、リードとか、いろんなものがあります。

それから、右側は動物の健康情報ですね。預かる側にとって、この健康情報はとても助かるんですね。どんな病気を持っているか。今は治っているけど、前に尿道結石があつたとかということがあれば、ストレスがかかれば、また再発する可能性がありますので、そういう情報をいただいておけば、こちらも預かってケアするときに、それを頭に置いてケアができます。それから、ワクチンがどうかとか、いつ打つたとか、フィラリアの予防をしているか、猫の場合はウイルス検査ができていのかどうか。こういうものがあることによって、預かる側も安心ですし、飼い主さんも安心して生活ができると思うんですね。【スライド 72】

とにかく、こういう緊急災害時は、動物も人も1カ所に集まりますから、ここで万が一、人と動物の共通感染症が発生すればアウトブレイクになりますし、動物だけの、人にはうつらなくても、先ほどの猫の鼻気管炎なんか、あつという間に猫の間に広まってしまうから、しっかりとふだんからの健康管理、もちろんしつけ、それから不妊・去勢手術。不妊・去勢手術をしないで、いいにおいをさせる雌のところに、去勢していない雄がいると、本当に気が立って、ボランティアさんががぶつとかまれたケースがあります。猫の場合も、ぱりつとやられたケースが実際ありましたので、とても必要なことだろうなというふうに思います。

ちょっと時間がオーバーしたようでございますが、これで私のお話は終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。